

引越しに伴う各種手続のポータルへの検討に関する協力主体の公募内容
～引越しワンストップサービスの推進～

1. 本検討の背景

引越しに際しては、様々な行政機関や民間事業者に対して個別に住所変更情報を届け出る必要があり、多くの時間・手間、コストを要しているのが現状です。内閣官房では、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（2018年6月15日閣議決定）に基づき、デジタル技術を活用したサービス改革として、多くの国民に関係し、生活に影響の大きいライフイベントである引越しに伴う手続の負担軽減を図るべく、引越しワンストップサービスを推進し、2019年度から順次開始することとしています。

2019年度からのサービス開始に向けて、サービス像を早急に具体化する必要があるが、また一方で、引越しをきっかけとしたライフスタイルの見直し等の様々な民間サービスとの連携も考えられることから、引越しに伴う各種手続にアクセスできる“ポータル”の構築について官民共同で検討を行うため、本検討に必要となるポータルの構築・運営及び引越しに伴う各種手続に関する知見を有する協力主体を公募することとしました。

2. 検討項目（案）

引越しに伴う各種手続に関する“ポータル”構築の検討

- ① 各種手続に関する事業者との連携体制の構築
- ② 各種手続とポータルとで情報連携するデータ項目
- ③ 各種手続とポータルとの情報連携の高度化

3. 実施期間

2018年9月～2019年3月

4. 実施スケジュール（予定）

2018年8月中旬	協力主体の選定
2018年9月～12月	共同して検討の実施（事前調整、結果整理を含む）
2019年1～3月	成果とりまとめ

5. 応募方法

応募される方は、資料2の提案書、組織概要、及び6. 1) を満たすことがわかる資料を、8. の提出先にご提出ください。

- 提案書のテーマ：利用者にとって利便性の高い引越し手続“ポータル”を構築するために取り組むべき課題及び対応方針について

6. 協力主体に対する条件、ヒアリング日時等

1) 協力主体に対する条件

100機関以上との連携によるポータルサイトの構築及び運営に関する実績を有し、かつ、引越しに伴う各種手続に関する知識を有していること。

2) 参加者数等

- ・ 5者程度の民間企業等を想定しています。
- ・ 提案書に基づき、必要に応じてヒアリングを実施して、内閣官房IT総合戦略室において総合的に評価・選定します。

3) ヒアリングの日時、場所

ヒアリングの日時及び場所は以下を予定しています。

- ・ 日時：8月6日（月）～8月10日（金）のうち1日（20分程度）
 - ・ 場所：内閣官房IT総合戦略室内の会議室を予定
- ※ 具体的な日時・場所は、募集期間終了後、応募者へ連絡します。

7. 注意事項

本検討において、各者で実施する検討に係る費用については、各者で負担していただきます（内閣官房IT総合戦略室から協力主体に対し、費用を支払うことはいたしません）。

8. 問い合わせ・提出先

内閣官房IT総合戦略室 原田、片岡

TEL：03-5253-2111（内線 83624、83669）

E-mail：yohei.harada.z9x@cas.go.jp shuntaro.kataoka.m9p@cas.go.jp